

令和4年第3回鹿追町議会臨時会会議録

1 議事日程第 1号

日時 令和4年8月22日(月曜日) 午前10時00分 開 議

場所 鹿追町議会議場

- | | |
|--------------|---------------------------|
| 日程 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程 2 | 会期の決定について |
| 日程 3 | 諸般の報告 |
| 日程 4 | 行政報告 |
| 日程 5 議案第 44号 | 令和4年度鹿追町一般会計補正予算(第3号)について |

2 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(10人)

1番 清水 浩徳議員	2番 山口 優子議員	3番 畑 久雄議員
4番 台蔵 征一議員	5番 加納 茂議員	6番 上嶋 和志議員
7番 川染 洋議員	8番 狩野 正雄議員	9番 埴渕 賢治議員
10番 安藤 幹夫議員		

4 欠席議員(1人)

11番 吉田 稔議員

5 本会議に説明のため出席したもの

町 長	喜 井 知 己
教育委員会教育長	渡 辺 雅 人

6 町長の委任を受けて説明のため出席したもの

副 町 長	松 本 新 吾
-------	---------

総務課長	葛西浩二
総務課財政担当課長	菊池光浩
企画課長	草野礼行
商工観光課長	松井裕二
建設水道課長	大上朋亮

7 教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席したもの

学校教育課長	宇井直樹
学校教育課主幹	天野健治

8 議会事務局職員出席者

事務局長	坂井克巳
書記	高瀬俊一

令和4年8月22日（月曜日） 午前10時00分 開議

○議長（安藤幹夫）

ただいまから、令和4年第3回鹿迫町議会臨時会を開催します。

これから本日の会議を開きます。

本臨時会は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、説明員は最小限の出席にする会議といたします。

ここで御報告いたします。

吉田稔議長から本日の会議を欠席する旨の届け出がありました。

地方自治法第106条第1項の規定により、吉田議長に代わって議長の職務を行います。

本日の議事日程は、お手元の配付のとおりです。

日程1 会議録署名議員の指名

○議長（安藤幹夫）

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により9番、埴渕賢治議員、1番、清水浩徳議員を指名します。

日程2 会期の決定について

○議長（安藤幹夫）

日程2、会期の決定について議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

会期は本日1日間と決定しました。

日程3 諸般の報告

○議長（安藤幹夫）

日程3、諸般の報告を行います。

議長としての報告事項はお手元に配付のとおりです。

内容を御覧の上、御了承願います。

○議長（安藤幹夫）

日程4、行政報告を行います。

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

令和4年第3回鹿追町議会臨時会が開催されるにあたり、行政の諸般について御報告申し上げます。

まず、6月21日には、今年度第1回鹿追町ゼロカーボンシティ推進協議会を開催いたしました。

オンラインでの参加も含めまして11人の参加をいただいたところであります。当日、オンラインは4人の参加でありました。

会議の中では、昨年度策定しました鹿追町ゼロカーボンシティ推進戦略、また今年度第1回目になります国の脱炭素先行地域に選ばれましたので、その計画概要について説明させていただいたところであります。

出席の委員の皆さんからは今回の先行地域の計画の評価された点、それから計画の中にもあります地域新電力会社の設立の時期、こういった質問もいただいたところであります。

北海道大学大学院工学研究院 環境工学部門環境工学分野 環境共生システム研究室の石井一英教授にアドバイザーとして入っていただいておりますので、「町民への意識啓発などソフト事業についても、同時に進めていくことが大事ではないか」などの御意見をいただいたところであります。

6月28日には防衛陳情で、安藤幹夫副議長、それから埴淵賢治基地対策特別委員会委員長、清水浩徳基地対策特別委員会副委員長、それから鹿追町自衛隊協力会の相澤政則会長で、鹿追駐屯地、帯広防衛支局、陸上自衛隊第5旅団へ、本町の課題であります防衛施設周辺整備事業、それと鹿追駐屯地の維持・拡充に関する要請を行なったところであります。

それぞれ駐屯地の古屋正樹司令、あるいは帯広防衛支局の土門栄文支局長、陸上自衛隊第5旅団、鳥海誠司旅団長に、特に今回の今年度行われる改編に伴う隊員の充足率の向上、あるいは近年増えています女性隊員の環境整備などをしっかり進めていただくようお願いをしてきたところであります。

次に、6月22日には、環境保全センターの視察でありますけれども、国道交通省の石田優国土交通審議官、あるいは国土交通省北海道局総務課長、それから北海道開発局から幹

部の皆さん、環境保全センターあるいは水素の関係の施設に訪れたということでございます。

次に、同じく6月29日には、山形県の村山地方町村会から町村長の方々、当初7人の予定だったのですが、1人が来られなくなったということで6人の首長に来庁いただきまして、本町の脱炭素先行地域の取組などについて視察をいただいたところであります。

次に6月30日は、臼井あや子さんに全国市町村教育委員会連合会功労者表彰、それから大井和行さんに全国町村教育長会教育功労者表彰、それぞれ表彰されましたので私から伝達をさせていただいたところであります。

次に、7月に入りまして7月2日には、今年度白蛇姫舞保存会設立50周年ということでありますけれども、これを記念した令和4年度の白蛇姫まつりが3年ぶりに開催されました。

弁財天のお参り、あるいは祭りでは大塚賢太郎さんのピアノ演奏、マイズのステージに始まりまして、白蛇姫舞が行われました。

非常に天候にも恵まれまして、多くの方に訪れていただいたということであります。

次、7月5日には、これは令和5年度予算に係る北海道基地協議会、北海道全体の要望事項ですけれども、来札要望が行われました。

私は都合で別の用務があったので松本新吾副町長が出席しております。

基地協議会の全道の役員、それから随行等含めて25人ということで、北海道防衛局、あるいは北海道に対して来年度予算について要望したところであります。

これは基地協議会の部分については基地関係予算ということですので、基地対策経費の増額、あるいは民生安定関係事業の助成等々で要請してきたところであります。

7月7日には、道道東瓜幕芽室線美蔓地区と上然別の境界、いわゆる一灯式信号のところに係る関係機関、警察それから北海道からは帯広建設管理部鹿追出張所、本町からは建設水道課、それから町民課と担当も含めて集まって協議をさせていただきました。

あそこの交差点については皆さん御存じのように事故が非常に多い交差点でありまして、人身事故でいうと10年間遡って5件、それから人身には至らない物損事故では5年間で毎年1件ずつ起きています。直近は今年6月に2回の人身事故があったということで、きちんと一時停止をしていればもちろんなのですが、どうしても鹿追から芽室に向かう車が一時停止を怠って事故になるケースが非常に多いということであります。

一灯式信号もどうかという話もあるのですが、警察としては、一灯式の信号はこ

れから増やす予定はないということですが、「一灯式信号の代わりに普通の信号を付けて」と言ってもそう簡単にいかないということでもあります。そういったことで現状の一灯式信号のままでもできる対策を強化していかなければならないのではないかとということで、それぞれ町道と道道と交差するところですので、町道側の対応としては、いろいろ看板も周辺に立てていますけれども、道路のドット線っていうのですか、あの点線の引き直しは既に対応しております。

道道側でも看板の設置とかについて予算を確保して、できる限り対応していきたいということでもあります。いずれにしても、事故の原因は道路の形状等で仕方ない面もあるので、見通しが悪いということがやっぱり一番の原因となると思いますので、一時停止の見落としもありますけれども、できるだけ見通しを良くする対応、啓発等についてできる限りのことをやっていかなければならないと思っていますところであります。

次に、7月8日には、内閣改造が行われましたので、今は立場が変わりましたが、環境省の大岡敏孝副大臣が訪れてくださいました。同行に中川郁子衆議院議員、環境省職員等合わせて8人来庁していただきました。

脱炭素先行地域関係の取組内容について意見交換させていただきました。

環境保全センターの視察の中でバイオガスプラント、あるいは水素ファームの取組についてお話をさせていただいたところでもあります。

先行地域の表彰式のときも、私も大岡副大臣にはお会いさせていただいておりますが、いずれにしても1回目の選定をいただいたということで、全国の自治体のモデルになるようにしっかりと取り組んでいただきたいというお話をいただいたところでもあります。

7月10日には、映画「おしゃべりな写真館」の安全ヒット祈願で映画関係者、それから地元の支援者の皆さんが集まって鹿追神社で祈願が行われたところでもあります。

祈願終了後、ピュアモルトクラブハウスにおいて関係者で昼食会、お弁当で交流を深めたところでもあります。

この日、私は別件があって参加できなかったのですが、関係者約30人が一緒に集まって情報交換、あるいは交流を深める貴重な機会になったということでもあります。

7月11日には、鹿追町農畜産物需要拡大推進協議会の幹事会がJA鹿追町で開かれました。

この需要拡大については、一番大きな事業のふるさと産業まつりの関係であります。

昨年度の事業報告、収支決算報告の後、今年度の事業計画、予算案の協議をさせていただ

だいたのところでありましたが、今年開催すれば3年ぶりとなる第41回ふるさと産業まつり、例年9月最終日曜日の開催で、9月25日に開催するというので、今いろいろ準備を進めているところでもあります。

新型コロナウイルス感染症の状況もありますので例年どおりのフルにはできないということで、イベントの内容も縮小して今計画しているところでもあります。

次に、7月11日には、鈴木直道北海道知事の地域訪問、いわゆる「なごみちカフェ」が本町で開かれました。会場は環境保全センターでございます。

特にバイオガスプラント、水素ファーム等の取組の視察でありました。非常に短い時間だったのですが、視察をいただいた後、環境保全センターの研修棟でJA鹿追町の木幡浩喜代表理事組合長ほか関係者と若干の時間ですけれども、意見交換を行なったところでございます。

次には、7月13日には、元消防団副団長、第3分団の副団長でありました藤田力さんに対する高齢者叙勲、瑞宝単光章、消防功労の伝達式を行いました。発令は令和4年6月1日でございます。

藤田さんは昭和39年に消防団員、平成17年1月までですから40年以上の間勤続をされました。特に副分団長として、分団を率いて出場した平成10年の北海道消防操法訓練大会、ポンプ車の部で優勝に導いたということでございます。

藤田さんには今後とも第3分団をはじめとする後輩の方に御指導、御支援をいただきたいとお話をさせていただいたところでもあります。

続きまして、7月15日には、これも環境保全センター、水素ファーム等の視察でありますけれども、国土審議会北海道開発分科会長の石田東生筑波大学名誉教授、あるいは国土交通省北海道局の米津仁司参事官ほかの皆さんが視察していただいたところでもあります。

次に、7月16日には、今回最終となる第60回の鹿追町競ばん馬競技大会を開催させていただきました。

あいにくの天候の中でしたけれども、27頭の参加で13レースを開催しました。

お昼を過ぎましたけれども、最後に餅まきを行なって終了となりました。

最後の草ばん馬を惜しむ観客の皆さんが十勝管内を中心に150人ぐらいのお客さんが訪れ、声援を送っていただきました。レースの合間には恒例となりました「麦かんロール転がし」に男子が3チーム、女子が6チームで行われたところでございます。

来年以降あの場所を生かしたイベント等についてもいろいろ検討していかなければなら

ないと思っっているところであります。

次に、7月16日には、北海道における自衛隊の体制強化を求める総決起大会2022で、競ばん馬競技大会と同じ日で午後からだったのですけれども、千歳市の千歳市民文化センターで開催されました。

主催は北海道自衛隊駐屯地等連絡協議会で、全道各地から総体で650人ほどの参加があったと聞いております。

当日の大会には小野寺五典元防衛大臣、あるいは伊東良孝自由民主党北海道支部連合会、会長ほか、国会議員16人、北海道議会議員32人で開催されました。

本町から、議会の基地対策特別委員、JA鹿追町、鹿追町商工会、鹿追町自衛隊協力会の皆さん等々、町から松本新吾副町長、草野礼行企画課長、迫田明巳企画係長の総体15人で参加させていただきました。

内容としては、小野寺元防衛大臣の講演「わが国の防衛と安全保障」、あるいは北海道議会の防衛議員連盟、遠藤連会長の朗読で「北海道における自衛隊の体制強化を求める決議」が満場一致で採択されたところであります。

次に、7月20日には、こちらの北海道基地協議会の中央要望、北海道全体の中央要望ということで、私も基地協議会の役員として参加させていただきました。

総務省、財務省、防衛省、あるいは道内選出の衆参両院の議員のところを訪れました。

基地協議会の関係については、防衛施設周辺整備対策、あるいは基地交付金等に係る令和5年度の要望ということでございます。

次に、7月22日には、町、総務文教常任委員会、それから産業厚生常任委員会との合同施設調査で一日、町内の施設、全部で13か所の調査をお願いしたところであります。

7月22日には、鹿追町民生委員の推薦会が開催されました。

民生委員は3年の任期ですけれども、今年の12月から新しい任期、一斉改選の年であります。

定員は18人で、この会議の中で民生委員児童委員について、18人のうち11人の方については再任、新任者が7人ということで推薦者が決定されました。

今後北海道に書類を出しておりますので、手続きが進み、最終的には厚生労働大臣から委嘱される予定となっております。

次に、7月23日には、しかおいG E O Pパークゴルフ場の北海道大会が開催されました。

雨の日でありましたけれども、107人の参加がありました。

内訳は町内の方が6人、十勝管内が77人、北海道内からは22人と北海道外からの参加もあったということでもあります。

非常に雨が降りまして大変なコンディションの中だったのですがけれども、あそこのパークゴルフ場は本当にいろんな方から、町外からも非常に評価が高いコースでございまして、水溜りができるコンディションの中で、いろいろ水はけ等の対策も競技中もしっかりして、なんとか大会を無事終えられたということでございます。

次に7月24日には、鹿追町花火大会、予定より一日延期して実施されました。

これも3年ぶりの開催で、周知についても町内のみで実施させていただきました。

いろんな感染対策等々工夫しての実施でしたけれども、天候に恵まれたことと適度に風があったということで非常にきれいな花火を見ることができました。

売店関係も用意したものが全ての店において完売するという大変良い状況で終わることができたと思っております。

次に、7月26日は、これも環境保全センター、水素関係の視察ですけれども、栃木県の日光市議会から7人の議員の視察をいただいたところであります。

次に7月27日には、こちらの北海道自衛隊駐屯地等連絡協議会の夏季要望で、令和5年度の予算に向けてであります、道内の駐屯地所在市町村長等28人で、東京に行きました。

内容としては北海道の自衛隊体制強化を求める要望であります。

年内に防衛3文書の改定も予定されていることもございまして、新たな防衛大綱の中で自衛隊の定数確保の観点も含めて、本道の自衛隊あるいは駐屯地の重要性を継続して明記していただくこと、あるいは本土における自衛隊の体制強化、充足率の向上を図ることを大きな要望事項として、この日は国家安全保障局の高橋憲一次長、この方は2つ前の防衛事務次官でございます。また、自由民主党の田中和徳幹事長代理、防衛省では、内閣改造で交代をされましたけれども、岸信夫防衛大臣ほか幹部の皆さんに要望できました。

それから行政報告書には項目がなかったのですがけれども、7月31日に映画「おしゃべりな写真館」の夏場ロケーションの最終日でありまして、私も急ぎよ、前々日に話を聞いて、エキストラの1人として参加させていただきました。新聞等でも取り上げられたところでもあります。

この後、秋あるいは冬の撮影ということで、おおむね順調に進んでいるのかなと思っております。

次に、8月1日には、北海道議会民主・道民連合十勝地域政策懇談会が帯広市内、とか

ち館で開かれました。

この日、午前午後で9つぐらいの市町村全体の懇談会でございます。

この懇談会には、石川香織衆議院議員、三津丈夫北海道議会議員、それから小泉真志北海道議会議員等々が出席をされて、本町からは「肥料や飼料の高騰対策」、あるいは「地方バス路線等の維持確保に関する支援」、また「自衛隊鹿追駐屯地の維持・拡充」等々について要望させていただきました。

この要望については、石川衆議院議員、三津北海道議会議員からは「本日の要望について国や北海道議会で実現できるように最善を尽くしていきたい」とお話をいただきました。

8月2日には、今度はこちらの鹿追独自の案件の防衛陳情ということで、陸上自衛隊の北部方面総監部、北海道防衛局へ防衛施設周辺整備事業と鹿追駐屯地の維持・拡充という内容の要請を行なっております。

新型コロナウイルス感染症の情勢もあって、できるだけ人数を絞ってと相手方等々のお話もありましたので、安藤幹夫副議長、埴淵賢治基地対策特別委員会委員長、清水浩徳基地対策特別委員会副委員長、相澤政則鹿追町自衛隊協力会長と私のメンバーでそれぞれ要望してきたところであります。

次に、8月3日から4日にかけて、過疎地域指定に係る関係議員との意見交換会で東京に行ってまいりました。

今回は長沼町、月形町、新篠津村、ニセコ町、留寿都村、共和町、鷹栖町、猿払村、鹿追町、更別村、鶴居村の11町村でお邪魔したのですけれども、この11町村は何か共通点があるかということ、昨年、過疎がまた議員立法で10年間継続になったのですけれども、その前段で従来の基準でいくと、過疎地域指定から外れる可能性があるという報道された自治体でありまして、この11の自治体で新法制定に向けて、国や国会議員に対する要望をいろんな形で展開してきた仲間でありました。

本当は昨年中に過疎が継続指定になったお礼を含めてもっと早くお邪魔をする予定だったのでしたけれども、新型コロナウイルス感染症等の関係で行けなかったということで、今回ようやく関係者のところを回ることができました。

特に自由民主党の過疎対策特別委員長の谷公一先生ほか各党の過疎対策委員にも大変お世話になったということで、関係機関を回って、お礼と今後に向けてしっかり過疎対策を進めていきたいという話をさせていただいたところであります。

ほかの国会議員の先生方からも過疎債の有効的な活用、あるいは人口増に向けた対策を

しっかり頑張ってもらいたいとお話をいただいたところであります。

次に、8月10日ですけれども、こちら令和4年度の自由民主党北海道第11選挙区支部地域政策懇談会ということで、昨年、一昨年はウェブで開催されましたけれども、自由民主党については各町村それぞれ回って開催されました。

町民ホールで、自由民主党からは中川郁子支部長、喜多龍一北海道議会議員、大谷亨北海道議会議員、清水拓也北海道議会議員、村田光成北海道議会議員等々の御来町をいただきました。

町からは、安藤幹夫副議長、木幡浩喜JA鹿追町代表理事組合長、石田秀俊鹿追町商工会長、それから鹿追町建設業協会の相澤政則会長、菊池輝夫鹿追町農業委員会会長等々の参加であります。そのほか帯広開発建設部、あるいは十勝総合振興局からも御来庁いただきました。

町からの要望事項については、先ほども自由民主党の関係とも重複しますが、この世界的な資源高や、コロナ禍に伴う喫緊の課題の支援、あるいは家畜伝染病等への対応と9点について要望させていただいたところであります。

最後に中川支部長、喜多道議からは「いろいろ地域の大事な声をいただいたので、スピード感を持って、しっかり対応をしていきたい」というお話をいただいたところであります。

8月17日には、北十勝4町の国道整備促進期成会の要望で、音更町・士幌町・上士幌町鹿追町の4町の町長と議長の同行で帯広開発建設部に要望させていただきました。

うちの関係については国道274号関係ですけれども、音更町・士幌町については国道241号等々の要望もございます。

来年度予算に向けて、道路拡幅あるいは防雪柵の設置等々について要望してきたところであります。

それから、8月18日、東京都に本社があります古河電気工業株式会社と本町で地域資源を最大限に利活用した脱炭素社会循環型社会の実現に向けたという内容で包括連携協定を締結させていただきました。

この連携協定の中で進めていく内容としては、本町のバイオガスプラントから出るバイオガスと二酸化炭素、これを液化石油ガスに変換する研究が主な内容でございます。

古河電気工業株式会社は、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）のグリーンイノベーション基金事業の採択を受けておりまして、実証候補地とし

て鹿追町を選んでいただいたところであります。

NEDOとの協議を経て、正式に鹿追町で事業を進めるということになっていくかと思
います。一応、年次的な計画も大まかには聞いておりますけれども、詳細はまたスケジュ
ール等々含めて、別な機会にお話をさせていただきたいと思えます。

今年度から設計をして2026年度(令和8年度)までの間に実験を進めて将来的には2030
年度(令和12年度)が一応最終目標ということで事業化を進めていく内容になろうかと思
います。

最後になりますけれども、8月19日に、この間の全員協議会でもお話させていただきま
したが、チョウザメの関係で、今回2匹のチョウザメからキャビアを採取することができ
ました。

2匹で約850グラムですけれども、それをいろいろ加工処理して歩留まりもありますか
ら大体600グラムのキャビアになりました。それでこの後キャビアを帯広市内で加工、料理
等々の研究も進めていくということで、いろいろ準備しております。

本来3.5ミリメートルぐらいあれば一番いいのですが小さめと聞いておりますので、今
回、数は少ないですけれども、今後いろいろな研究をどう進めていくか、今は担当と話を
しているところであります。

あまり広い範囲では難しいかもしれませんが、若干の試食みたいな場面もできれば作っ
ていきたいと思っております。

次にチョウザメのキャビアを採るのは来年以降になりますので、今回の採れたもので今
いろんな研究も併せて進めていかなければならないと思っておりますので、これらの関係
については、また情報を提供させていただきたいと思っております。

以上、行政報告といたします。

ありがとうございました。

○議長(安藤幹夫)

これから行政報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

2番、山口優子議員。

○2番(山口優子)

7月7日、一灯式信号機の協議についてなのですが、一灯式信号機のある交差点
のところで事故が多いということでした。

全国的にそうですけれども、何回も繰り返し事故が起こる場所というのは、道路の構造

的に何か課題があるという場合が多くて、ここの交差点もそうかなと思いますけれども、道道側と町道側が交差していることで、広い方の道道側を優先だと誤解してしまう人が多いのかなと思っています。

そもそも道道側が一時停止ですけれども、道道側の一時停止線が消えているのです。例えば道道側の線が消えていたら、町で引き直したりすることができないのかどうか。また、1本線を引くだけではなくて、分かりやすいように斜線をかけて線をたくさん引くとかを町でできないものかという点が一点と、もう一点、町道側にも一時停止をつけて、両方一時停止にすればいいんじゃないかと思うのですけれどもそういった措置はできないのか、二点お伺いします。

○議長（安藤幹夫）

大上建設水道課長。

○建設水道課長（大上朋亮）

道道側に町で何かできないのかという話なのですけれども、それにつきましては道路管理者が北海道となっておりますので、線を引く場合には北海道に依頼して北海道でやっていただく形になると思いますので、そちらのお話はさせていただきたいと思っております。

町道側の標識、一時停止につきましては公安委員会が設置する形になっておりますので、協議をすることは可能ですけれども、町で設置する施設ではございませんので、そのような協議を進めることしかないと思われま。

○議長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

道道側については、このときの会議でも話をしたのですけれども、この点については一時停止の引き直しについても、道道側も何らかの対応はしないといけないという認識はもちろん持っております、その時点でも予算をきちんと確保して、北海道で対応していきたい話をいただいておりますので、まだ引き直しはできてないのかな。

いずれそういう対応が道路管理者側でなされる予定になっておりますので、時間はかかっていますけれども、そういうことですので御利解をいただきたいと思います。

○議長（安藤幹夫）

山口議員。

○2番（山口優子）

分かりました。

道道は北海道の持ち物なのでもちろん北海道でやっていただくのが当然だと思うのですが、なかなか危機感が伝わってないのかなと思って、それだったら町で何とかできないのかなと思い質問させていただきました。

町道側を一時停止することについてはいろいろ考え方があると思いますけれども、両方の出会い頭に両方の車が一時停止してくれれば、事故を大分減らせるのかなと思いますし、あそこは車通りの数的にはそんなに多くないので、両方の車が一時停止すれば事故が減るのではないかと考えて提案させていただきました。

ぜひ検討をよろしくお願いします。

○議長（安藤幹夫）

ほか、質疑ありませんか。

9番、埴淵賢治議員。

○9番（埴淵賢治）

私は、8月18日の環境保全センター、ただいま町長から東証プライム上場の古河電気工業株式会社と鹿追町が包括連携協定、この中身ですが新聞紙上にも掲載されておりました。

そして今朝、本会議来る前にラジオを聞く機会がありまして、液化石油ガスの施設建設ということで、2030年度（令和12年度）を目指してこの内容が報じられておりました。

これは私自身の受け止め方ですけれども、新規企業として大変な事業であるなど受け止めているわけですけれども、将来に向かって古河電気工業から派遣社員が来られると思いますが、その規模等についてはどの程度なのか、もし現段階で分かればお知らせをいただきたいなと思います。

○議長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

現段階でどの程度の人員云々というのは、はっきりと私も正式には聞いておりません。

当面は実証プラントという形になりますので今年度から来年度にかけて規模はそんなに大きくないと思いますけれども実証プラントみたいなものを造っていく。

そして、一旦は2026年度（令和8年度）末までの実証実験プラントの状況を見て、最終的に社会実証ができるというか、そのプラントの建設と順調にいけばそういうふうに進んでいくのかと考えております。

確か当日の会場の質疑の中でも若干あったのですけれども、実証の段階については、多分数人程度がこの実証事業に従事をするのではないかとお答えをされていたのも私は聞いておりますが、具体的な内容についてはこれからということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（安藤幹夫）

ほかに質疑ありますか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。

これで行政報告を終わります。

日程 5 議案第 44 号 令和 4 年度鹿追町一般会計補正予算（第 3 号）について

○議長（安藤幹夫）

日程 5、議案第 44 号、令和 4 年度鹿追町一般会計補正予算（第 3 号）についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 44 号は、令和 4 年度鹿追町一般会計補正予算（第 3 号）となるものです。

令和 4 年度鹿追町一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによるといたしまして、第 1 条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出にそれぞれ 5,843 万 2,000 円を追加しまして、総額を 70 億 7,477 万 1,000 円とするものであります。

補正予算の内容につきまして、歳出、9 ページより御説明いたします。

総務費、総務管理費、新型コロナ緊急経済対策事業費で、鹿追町商工会が実施いたしましすくらし応援事業のプレミアム商品券発行事業に負担金補助及び交付金で 2,540 万円の追加。

農林費、農業費、農業用水事業費で、3 号井戸取水ポンプ取替工事のため、需用費の燃料費で 577 万 5,000 円、使用料及び賃借料で 185 万 5,000 円、工事請負費で 889 万 9,000 円のそれぞれ追加。

教育費、教育総務費、教育振興費で鹿追高校ストニイプレイン町派遣事業に不足が生じますことから、旅費で 88 万 4,000 円、負担金補助及び交付金で合計 1,561 万 9,000 円のそ

れぞれ追加であります。

次に、歳入、7ページから御説明いたします。

款項目、地方交付税の地方交付税で、3,323万2,000円の追加。

国庫支出金、国庫補助金、総務費国庫補助金の総務管理費補助金で、1,920万円の追加。

道支出金、道補助金、総務費道補助金の総務管理費補助金で620万円の追加。

諸収入、項目、雑入の雑入で20万円の減額であります。

以上、令和4年度鹿追町一般会計補正予算（第3号）について御説明申し上げました。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（安藤幹夫）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

6番、上嶋和志議員。

○6番（上嶋和志）

取水ポンプの取替工事の関係についてお伺いいたします。

7月31日にポンプが故障したということで、その間、8月3日の9時までに水を運んだりそれぞれ努力されて、水を切らすことなく復旧されたということで、敬意を表するところでございますけれども、3号井戸につきまして、ポンプが3台ということで、最初は2台のポンプをフル稼働させて、1台は補完的な役割と聞いておりましたけれども、今は要求数量が多くなってきたということ、農業用水に使われているものですが家畜の飼養頭数の増加なり、防除用水で頻繁に使うということで3台のポンプがフル稼働して、その内の1台が止まっただけで、水を運んで配水池に水を入れないとならない状況ですけれども、ライフラインということで水・水道・電気は非常に大切なもので、ちょっとでも止まったら支障をきたすということで、もう一つのポンプの計画とか、そういう考えはおありなのでしょう。お聞きいたします。

○議長（安藤幹夫）

大上建設水道課長。

○建設水道課長（大上朋亮）

井戸ポンプの関係ですけれども、現在3台のポンプで水を配水池に供給する状況であります。日によっては2台で足りる日もあるのですけれども、どうしても水の需要が多くなるときには3台フルになる状況になっております。

現時点ですぐ別の井戸という計画まではいたっておりませんが、今後水の需要に関しま

してはいろんな方法を検討しながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（安藤幹夫）

6番、上嶋和志議員。

○6番（上嶋和志）

本当にぜひ計画を立てながら進めていただきたいと。

水が止まるということは、先ほど言いましたけれどもライフラインが切れるということになりますので、今回はそのポンプの取替えの工事ですけれども、将来に向けて、そういう考えで進めていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

今、大上課長からお答えしたとおりでありますけれども、本当に厳しい状況にある。今回も水を切らすと影響が大きいです。大変なことになるということでございました。将来的なことも含めて、しっかり検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（安藤幹夫）

よろしいですか。

ほか、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第44号を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

起立9人

○議長（安藤幹夫）

起立多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

令和4年第3回鹿追町議会臨時会を閉会します。

閉会 10時58分